

保育所等の使用後おむつの持ち帰りについて

1. 現状について

本市では保育所、幼稚園（3歳児初め）、こども園全てにおいて、おむつを保護者に持参いただいています。また、使用後おむつも全ての園において保護者にお持ち帰りいただいています。

2. 使用後おむつを保護者が持ち帰ることについて

視点	意義（メリット）	負担（デメリット）
保護者	①保護者の子育てについての第一義的責任を果たす。 ②現物を確認でき、園児の健康状態を把握できる。	①処分が煩わしい。 ②衛生面での負担がある。
園	①連絡帳による伝達に加えて、排便の具体的な色、硬さ等を保護者へ正確に伝達できる。	①園児毎に使用後おむつを保管し、持ち帰りの忘れがないか確認する必要がある。

3. 使用後おむつを園が処分することについて

視点	意義（メリット）	負担（デメリット）
保護者	①保護者が処分しなくてよい。	①現物を確認しないので、園児の健康状態を把握しづらい。 ②処分費を徴収する場合、保護者の経済的負担が生じる（下記4（1）処分費用を参照）。
園	①園児毎に使用後おむつを分ける必要がなく、ひとまとめにできる。	①園児の健康状態について正確に伝えにくい。 ②使用後おむつを処分するまでの保管場所の確保（下記4（2）保管場所を参照）、保管場所への運搬のほか、衛生管理が発生する。 ③上記により職員の業務負担が増える。 ④処分費を保護者から徴収しない場合、公費投入が必要（下記4（1）処分費用を参照）。

4. 園で使用後おむつを処分する場合の課題について

（1）処分費用

園児一人当たり3～7枚/日程度、平均で5枚/日程度の使用後おむつが発生していることから、使用後おむつの重さを160g/枚、25日/月利用、処分費単価52円/kg（令和2年度 公共施設廃棄物（可燃物等）収集運搬処分業務委託より：週2回の回収ペース）とすると、

$$\text{➤ } 5 \text{ 枚/日/人} \times 160 \text{ g/枚} \times 25 \text{ 日} \times 52 \text{ 円/kg} = 1,040 \text{ 円/月}$$

の処分費用が園児一人当たりにかかります。

（2）保管場所

園児一人当たり3～7枚/日程度、平均で5枚/日程度の使用後おむつが発生していることから、使用後おむつの重さを160g/枚、園児数80人（0～2歳児の定員が一番多い園）とすると、

$$\text{➤ 重さは、} 5 \text{ 枚/日/人} \times 160 \text{ g/枚} \times 80 \text{ 人} = 64 \text{ kg/日}$$

$$\text{➤ 枚数は、} 5 \text{ 枚/日/人} \times 80 \text{ 人} = 400 \text{ 枚/日}$$

になり、事業系一般廃棄物の1袋に60枚入ると想定すると、 $400 \text{ 枚} \div 60 \text{ 枚} = 6.66\cdots$ で、7袋が毎日出ることになり、その保管する場所が必要になります。